



## 【地域包括ケア病床のレスパイト入院のご案内】



当院では、令和元年7月より地域包括病床（10床）の運用を開始しました。  
包括ケア病床利用に当たり、「レスパイト入院」も対象となります。

### 1、レスパイトとは

「息抜き・休息・一時中断」という意味の言葉です。

「在宅介護における、介護者のサポートのための入院」の受け入れを行っています。



### 2、レスパイト入院の対象とお願い

①入院対象となる方は、ご自宅または居宅系介護施設に退院される方です。

②主に、褥瘡処置、痰吸引、酸素吸入、経管栄養、気管切開、点滴等の医療処置のため、介護保険施設の利用が困難な方。

③在宅環境の整備（例えばバリアフリーのリフォームなど）や介護者の休息、旅行、冠婚葬祭などの事情で一時的に介護困難になった場合で介護保険施設でのショートステイの調整がつかない方。

④ **1回の入院期間は、数日から14日以内**です。

（連続しての更新はできません。**病気により1～3か月に1回の利用**となります。）

患者さんの状態によっては、入院予定期間よりも短期間となる場合があります。

⑤急性期治療や検査目的とした入院ではありません。

原則として、治療や特殊な検査、各専門科の診療は行うことはできません。

一般的な血液検査、レントゲン検査、心電図検査、内服治療は可能です。

⑥入院中に病態が変化した場合は、医師の判断により検査や治療などの急性期対応が必要になることがあります。

（場合によっては、一般病床の病室に移るまたは転院となることもあります。）

⑦ショートステイなどとは異なり、医療保険を利用した入院であり、医療体制でのケアとなります。自宅やショートステイにおけるケアやリハビリテーションなどと同等のケアは提供できない可能性があります。

### 3、入院のお申込み

①入院希望の際は、地域連携室にお申込み下さい。

②お申し込みは、かかりつけ医、訪問看護ステーション、ケアプラン事業所より  
お願い致します。（**当院かかりつけを基本とします。**）

③お申し込み時は、「**地域包括ケア病床入院相談用紙**」を持参またはFAXして下さい。

④判定会議で検討し、迅速にお申込者にご返答いたします。

⑤病棟運営の状況により、受け入れが困難となる場合があることをご了承下さい。

